

事務連絡  
令和6年12月2日

介護サービス事業者（神奈川県が指定権者である  
介護職員等処遇改善加算等対象サービス種別に限る。）様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

### 介護職員等処遇改善加算等に関する様式例の一部差替について

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年11月29日付け厚生労働省老健局老人保健課事務連絡のとおり、別紙様式2（処遇改善計画書）及び別紙様式3（実績報告書）について差し替えを行いましたのでお知らせします。修正版の様式は下記の様式等掲載場所に掲載しています。今後は、差替後の様式を御活用いただくよう、よろしくお願いいたします。

なお、既に旧様式で御提出頂いている場合、再提出は不要です。

#### 1 様式等掲載場所

ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」

→ 書式ライブラリー

→ 0. 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算

→ 令和6年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算

<https://kaigo.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=19&id=90848>

#### 2 本加算を活用した処遇改善の実施に関する問合せ先

介護職員等処遇改善加算等 厚生労働省相談窓口

電話番号：050-3733-0222（受付時間：9：00～18：00（土日含む））